

防災公共推進計画書

～大間町～

令和7年度

青 森 県

防災公共推進計画の更新ポイント

今回の防災公共推進計画の更新ポイントを、下記の4項目（津波浸水想定区域に該当しない市町村は3項目）に重点を置き、各市町村の防災公共推進計画について再検討ならびに更新を行ったものである。

①地震・津波災害

将来起こりうる最大クラスの地震・津波（太平洋側海溝型地震、日本海側海溝型地震、内陸直下型地震）を想定した新たな津波浸水想定区域を基に、従前の津波浸水想定区域から区域が拡大した地区に対して、対象市町村から現状を確認し、避難場所、避難目標地点、避難限界範囲、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

②風水害

国・県管理河川のうち、洪水予報河川及び水位周知河川における従前の洪水浸水想定区域から区域が拡大した地区に対して、対象市町村から現状を確認し、避難場所、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

③危険箇所

県で指定している危険箇所（河川砂防危険箇所、林政危険地区、道路防災点検、橋梁危険箇所）は道路を保全対象としている危険箇所が多く、かつ各地に点在していることから、避難経路を確保する観点で現時点の危険箇所及び市町村の施策の整備状況を確認し、孤立の恐れのある集落の解消に重点を置き、更新を行った。

④市町村へのヒアリング

令和3年及び令和4年に本県で発生した大雨災害や令和6年1月に発生した能登半島地震等、近年発生した災害を踏まえ、各市町村における災害時の実体験や被災当時の課題等をヒアリングし、その内容を基に避難場所、避難目標地点、避難限界範囲、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

※津波浸水想定区域に該当する市町村は①～④すべてが該当となり、それ以外の市町村は②、③、④が該当する。



図-1 青森県沿岸区分図

表-1 津波の水位・影響開始時間等一覧表

市町村	海岸線の最大津波高(m)	代表地点					市町村庁舎等の浸水深	
		影響開始時間	第一波到達時間	最大波		代表地点数		
				到達時間	津波水位			
階上町	21.5	12分	32分	44分	17.7	4		
八戸市	26.1	6分	32分	183分	21.0	12		
おいらせ町	24.0	13分	35分	51分	21.1	5		
三沢市	17.1	11分	28分	50分	14.7	11		
六ヶ所村	12.7	3分	20分	23分	8.7	8	村役場：0.5m	
東通村	15.7	3分	19分	33分	10.8	9		
風間浦村	11.5	2分	32分	34分	8.5	7	村役場：7.0m	
大間町	10.7	5分	17分	37分	9.0	4		
佐井村	6.5	5分	10分	204分	4.6	7		
むつ市	陸奥湾	5.4	2分	9分	159分	3.9	20	
	津軽海峡	13.4	4分	31分	37分	10.6	6	
横浜町	5.1	4分	140分	141分	3.6	3		
野辺地町	4.5	10分	41分	161分	3.5	5		
平内町	4.8	3分	10分	107分	4.0	13		
青森市	5.4	0分	2分	97分	4.8	12	県庁：1.9m 市役所：1.4m	
蓬田村	4.4	0分	1分	101分	3.7	5	村役場：2.7m	
外ヶ浜町	陸奥湾	4.9	0分	0分	196分	3.5	7	
	津軽海峡	9.7	2分	20分	211分	5.5	13	
今別町	6.6	2分	29分	213分	5.6	7		
中泊町	22.6	3分	18分	22分	10.4	5		
五所川原市	10.8	10分	18分	19分	7.4	3		
つがる市	11.4	16分	18分	24分	8.9	2		
鱒ヶ沢町	12.1	12分	15分	21分	10.5	5		
深浦町	21.7	3分	6分	11分	12.5	20	町役場：5.9m	

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【大間町】 更新内容概要版

1.更新目的

従前の防災公共推進計画に対して、各市町村との協議及び最新の危険箇所情報により現状確認した結果を基に、防災公共推進計画を更新し、地区内における危険箇所等を共有するものである。

2.確認項目

整理番号	確認項目	更新要否	備考
1	地形図	○	
2	危険箇所	○	
3	津波浸水想定区域	○	
4	洪水浸水想定区域	—	国管理河川、県管理洪水予報河川、水位周知河川
5	孤立集落	—	孤立する恐れのある集落
6	防災拠点	—	災害時に防災活動の拠点となる施設
7	ヘリ離着陸可能場所	○	孤立した際の物資の輸送手段
8	避難場所	○	R4国土地理院 指定緊急避難場所、防災マップ避難所リスト
9	避難目標地点	○	津波浸水想定区域外の避難の目標とする地点
10	避難限界範囲	○	津波影響開始時間を基に計算して出した避難可能範囲
11	避難経路	○	人家→避難目標地点→避難場所→防災拠点

3.更新内容

整理番号	更新内容	更新前	更新後
1	地形図	青森県防災地形図2,500	国土地理院 電子地形図
2	危険箇所	H23河川砂防、林政、道路、橋梁危険箇所	R4河川砂防、林政、道路、橋梁危険箇所
3	津波浸水想定区域	青森県 平成25年1月公表	青森県 令和3年5月公表
7	ヘリ離着陸可能場所	H24ワーキングにて設定	R4市町村協議を基に再設定
8	避難場所	地域防災計画 指定避難場所	国土地理院 指定緊急避難場所
9	避難目標地点	H24ワーキングにて設定	R4市町村協議を基に再設定
10	避難限界範囲	H24ワーキングにて設定	R4市町村協議を基に再設定
11	避難経路	H24ワーキングにて設定	R4市町村協議を基に再設定

4.津波設定条件・施策の取組状況・追加検討地区等

項目	検討結果
津波設定条件	2地区は津波影響開始時間と第一波到達時間を採用
施策の取組状況	県の危険箇所2箇所事業完了、1箇所事業中、町の施策なし
追加検討地区	追加検討地区なし
新たな取組	特になし
その他	特になし

5.更新後の孤立する恐れのある集落数（地区数）

更新前孤立集落数		更新後孤立集落数		孤立解消集落数		孤立解消集落名(地区名)		備考
地震時	大雨時	地震時	大雨時	地震時	大雨時	地震時	大雨時	
3地区	3地区	3地区	3地区	0地区	0地区	なし	なし	検討地区 全4地区

6.今後の取組について

項目	内容
防災公共推進計画	おおむね5年毎の防災公共推進計画更新
土砂災害警戒区域	新規抽出箇所による避難場所・避難目標地点・避難経路の再検討
洪水浸水想定区域	その他河川の洪水浸水想定区域による避難場所・避難目標地点・避難経路の再検討
短期・中期的施策	施策の取組状況確認及び施策の再設定

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【大間町】 検討結果概要版

1.概要

大間町は、各集落が町内の主要道路である、国道279号や国道338号により役場と連結している。また、救急病院や防災拠点が集積するむつ市とは、国道279号で連結されている。
 国道279号には危険箇所はないが、国道338号には危険箇所が存在しており、役場より南側の集落で孤立する恐れがある。また、沿岸部全域で津波による浸水が想定されている。
 平成24年度に県民局及び市町村ワーキングを実施し防災公共推進計画を策定したところだが、今回の更新では、大間町における孤立する恐れのある集落や避難場所が存在する地区、洪水や津波により浸水が想定される地区の全4地区において検討を実施した。

2.避難前提条件の検討

2-1.津波影響開始時間・第一波到達時間・最大波到達時間

市町村	地域海岸	代表地点	地区名	前回津波時間		見直し後津波時間			
				津波影響開始時間		津波影響開始時間		第一波到達時間	最大波到達時間
				+20cm	-20cm	+20cm	-20cm		
大間町	北通	下手浜	①大間	50分	26分	5分	5分	37分	37分
大間町	下北西	大間		57分	33分	5分	5分	23分	201分
大間町	下北西	奥戸	②奥戸	62分	40分	6分	6分	22分	197分
大間町	下北西	材木	④材木	62分	41分	6分	6分	17分	199分

2-2.避難可能範囲(津波影響開始時間・第一波到達時間)

代表地点	地区名	津波影響開始時間	避難開始時間	避難可能時間	秒換算	歩行速度	避難可能距離 ※上限500m	/補正率	避難可能範囲
		第一波到達時間							
下手浜	①大間	5分	2分	3分	180秒	1.0m/秒	180m	1.5	100m
		37分	2分	35分	2100秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m
大間	①大間	5分	2分	3分	180秒	1.0m/秒	180m	1.5	100m
		23分	2分	21分	1260秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m
奥戸	②奥戸	6分	2分	4分	240秒	1.0m/秒	240m	1.5	150m
		22分	2分	20分	1200秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m
材木	④材木	6分	2分	4分	240秒	1.0m/秒	240m	1.5	150m
		17分	2分	15分	900秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m

3.施策の取組状況

3-1.避難場所確保の取組

地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-	-

3-2.避難経路確保の取組

地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
②奥戸	急傾斜地	I-936	県	向町2号	【未実施】
	道路危険箇所	6338A001	県	国道338号(奥戸)	【事業完了】

3-3.輸送手段確保の取組

地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-	-

3-4.その他の取組

地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-	-

3-5.孤立状況解消の取組

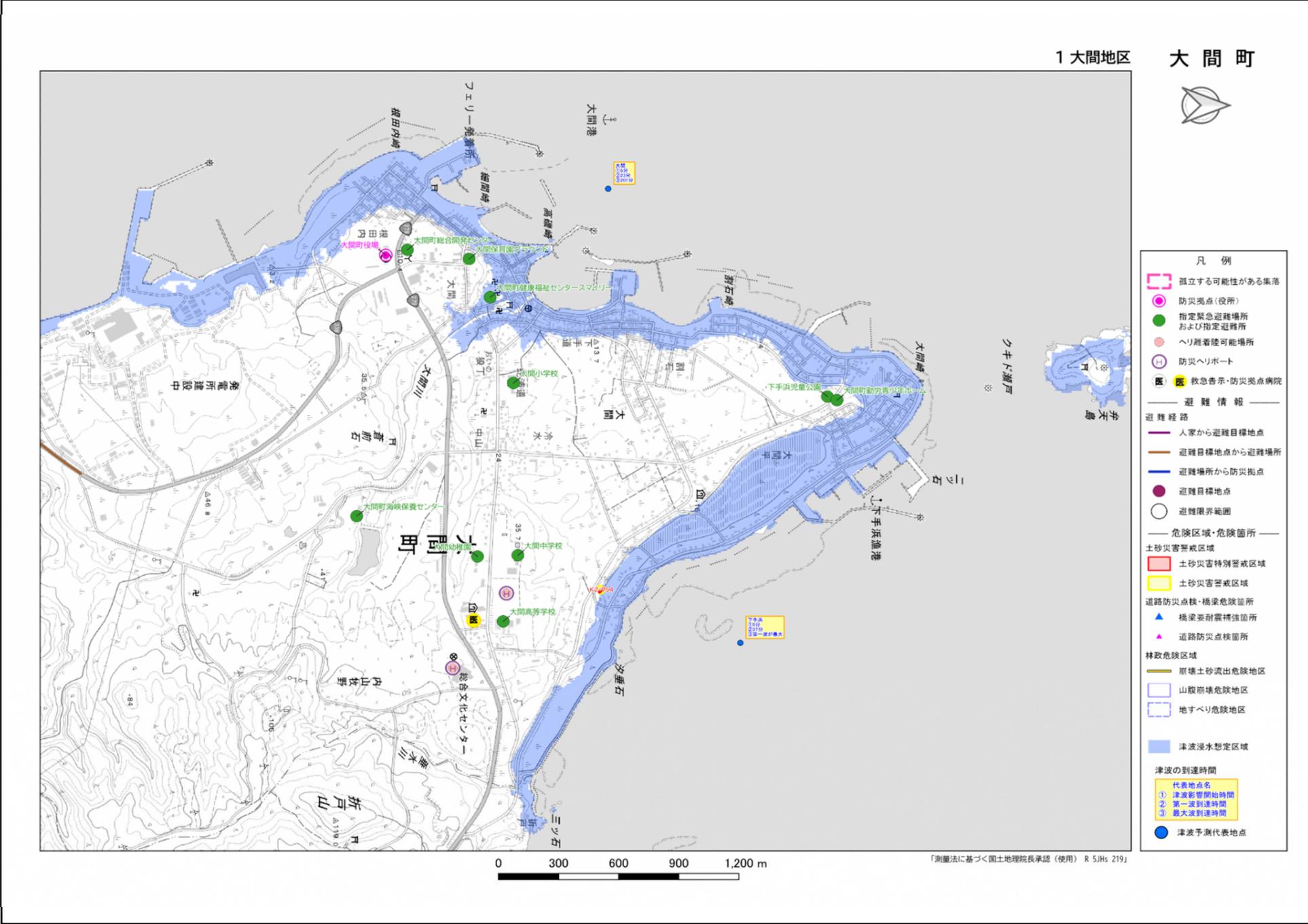
地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
④材木	道路危険箇所	6338A003	県	国道338号(奥戸)	【事業完了】
	道路危険箇所	6338A004	県	国道338号(奥戸)	【事業中】
	道路危険箇所	6338A006	県	国道338号(材木)	【未実施】

4.検討結果一覧表

地区名	孤立集落数		孤立避難場所	津波浸水区域	利用可能な避難場所	物資の輸送手段	施策実施状況数		
	地震	大雨					事業完了	事業中	未実施
①大間	-	-	-	○	大間町総合開発センター他	ヘリ・港	-	-	-
②奥戸	1	1	-	○	奥戸小学校他	ヘリ・漁港	1	-	1
③二ツ石	1	1	-	-	奥戸小学校他	ヘリポート	-	-	-
④材木	1	1	-	○	農村婦人の家他	漁港	1	1	1
小計	3	3	0	3			2	1	2

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【大間町】 ①大間地区（津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
大間町総合開発センター	指定避難所	
大間小学校	指定避難所	
大間町勤労青少年ホーム	指定避難所	
海峡保養センター	指定避難所	
大間幼稚園 他2箇所	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-

3.避難経路の確保

・大間町総合開発センター、大間小学校、大間町勤労青少年ホーム、海峡保養センター、大間幼稚園、大間中学校、大間高等学校への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】 ※大間町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

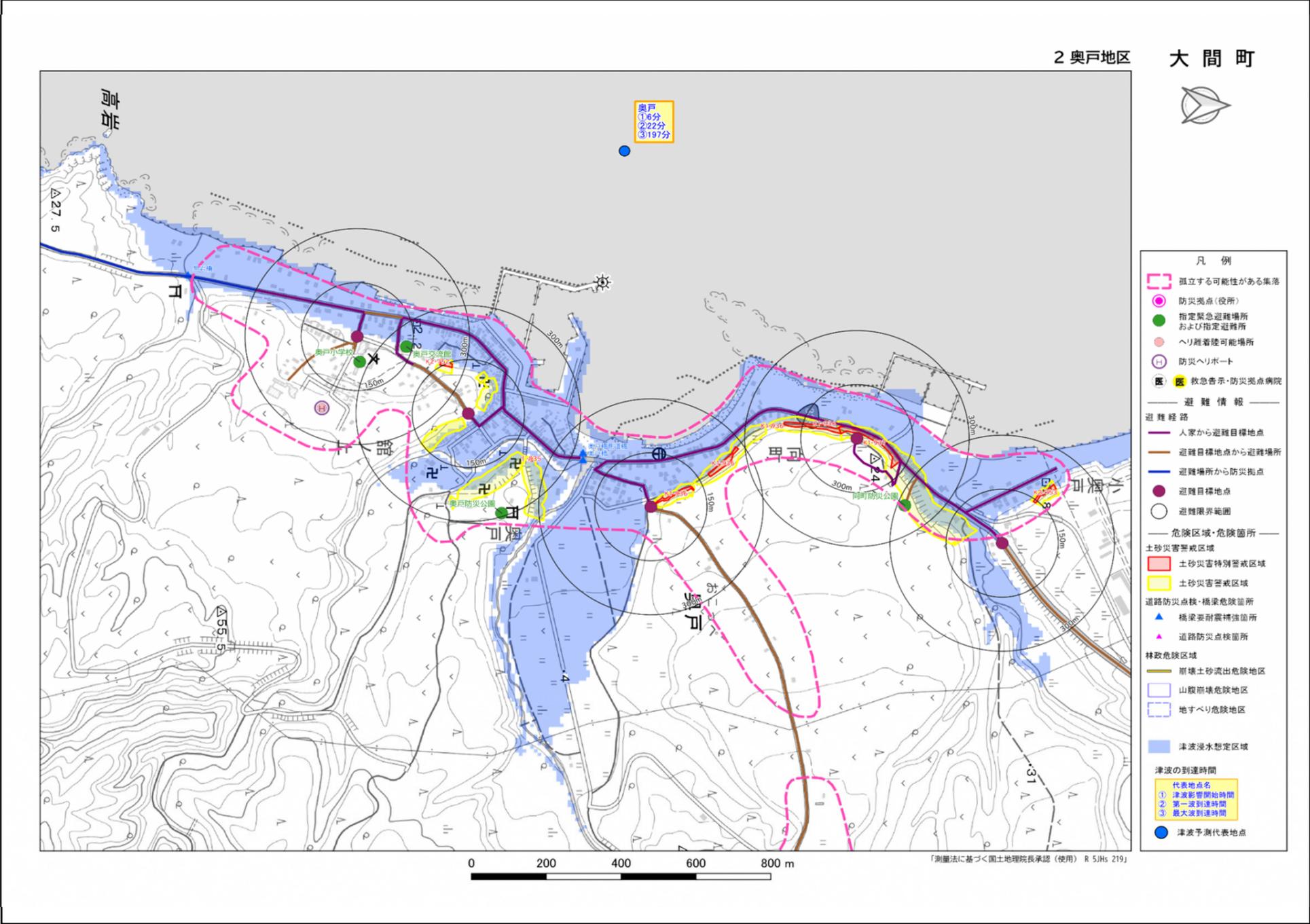
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
①大間地区（津波浸水）	検討前	・避難目標地点の設定なし。 （どの地点からも避難可能なため）	・避難限界範囲の設定なし。 （どの地点からも避難可能なため）	・避難場所は7箇所指定されており、安全。 （浸水区域拡大による避難場所の確認が必要）	・避難経路の設定なし。 （どの地点からも避難可能なため）	・地区内のヘリポート2箇所利用可能。 ・地区にある漁港の利用。	/	/
	検討後	・避難目標地点の設定なし。 ・新たな浸水区域の拡大範囲を確認した。	・避難限界範囲の設定なし。 ・前回は津波影響開始時間26分であったが新たな津波影響開始時間は5分、第一波到達時間は23分、37分となっている。	・避難場所は大間町総合開発センター、大間小学校、大間町勤労青少年ホーム、海峡保養センター、大間幼稚園、大間中学校、大間高等学校の7箇所に設定。	・大間町総合開発センター、大間小学校、大間町勤労青少年ホーム、海峡保養センター、大間中学校、大間高等学校への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はない。	・大間高等学校、大間町ウイングのヘリポートと大間港を利用する。		

4.物資の輸送手段の確保

・大間高等学校グラウンド、大間町ウイング敷地内はヘリ離着陸可能である。
・大間港は利用可能である。

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【大間町】 ②奥戸地区（孤立集落・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）

避難所・避難場所名	避難所種別
奥戸小学校	指定避難所
奥戸交流館	指定避難所
旧奥戸中学校グラウンド	指定緊急避難場所
奥戸防災公園	指定緊急避難場所
向町防災公園	指定緊急避難場所

2-2.利用可能な避難場所（地区外）

避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-

2-3.利用不可な避難場所

避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-

3.避難経路の確保

- 奥戸小学校、奥戸交流館への避難経路上に危険箇所があり、未対策である。
- 地区内の危険箇所の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
急傾斜地	I-936	県	向町2号	【未実施】
道路危険箇所	6338A001	県	国道338号(奥戸)	【事業完了】

【地区の検討結果】 ※大間町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

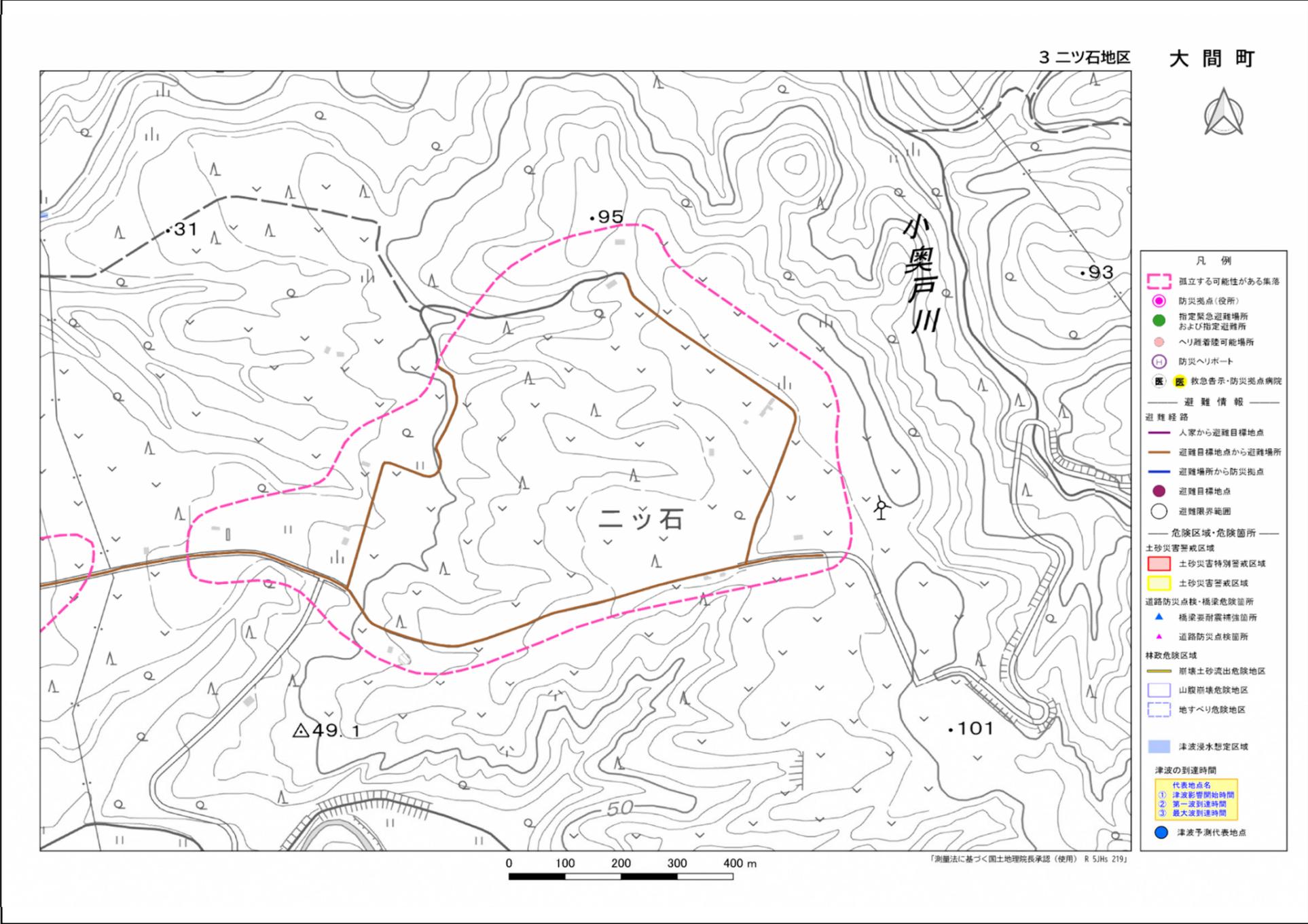
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
②奥戸地区 (孤立集落・津波浸水)	検討前	・避難目標地点は5箇所。 (2箇所は浸水区域内のため再検討が必要)	・避難限界範囲は300m。 (津波影響開始時間が26分から6分に変わるため再検討が必要)	・避難場所は3箇所指定されており、安全。	・新たな浸水区域内及び避難場所の避難経路の再検討が必要である。	・地区内のヘリポート1箇所利用可能。 ・地区にある漁港の利用。	・地区内から役場までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。	孤立する
	検討後	・避難目標地点は5箇所。 ・浸水区域内にある目標地点2箇所を移動した。	・避難限界範囲は津波影響開始時間で150m、第一波到達時間で300mの2種類で再設定した。 ・第一波到達時間を採用すれば避難限界範囲はカバーできる。	・避難場所は奥戸小学校、奥戸交流館の2箇所に設定した。 (旧奥戸中学校グラウンド、奥戸防災公園、向町防災公園は一時避難場所)	・奥戸小学校、奥戸交流館への避難経路上に危険箇所(急傾斜地 I-936)があり、未対策である。	・旧奥戸中学校グラウンドはヘリ離着陸可能、奥戸漁港は利用可能である。	・地区内の危険箇所の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。(急傾斜地 向町2号は未対策、道路危険箇所 国道338号(奥戸)は対策済み)	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

- 旧奥戸中学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。
- 奥戸漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【大間町】 ③ニツ石地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
奥戸小学校	②奥戸地区	指定避難所
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する奥戸小学校への避難経路上に危険箇所があり、未対策である。
 ・地区内の危険箇所はないが、奥戸地区の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】 ※大間町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

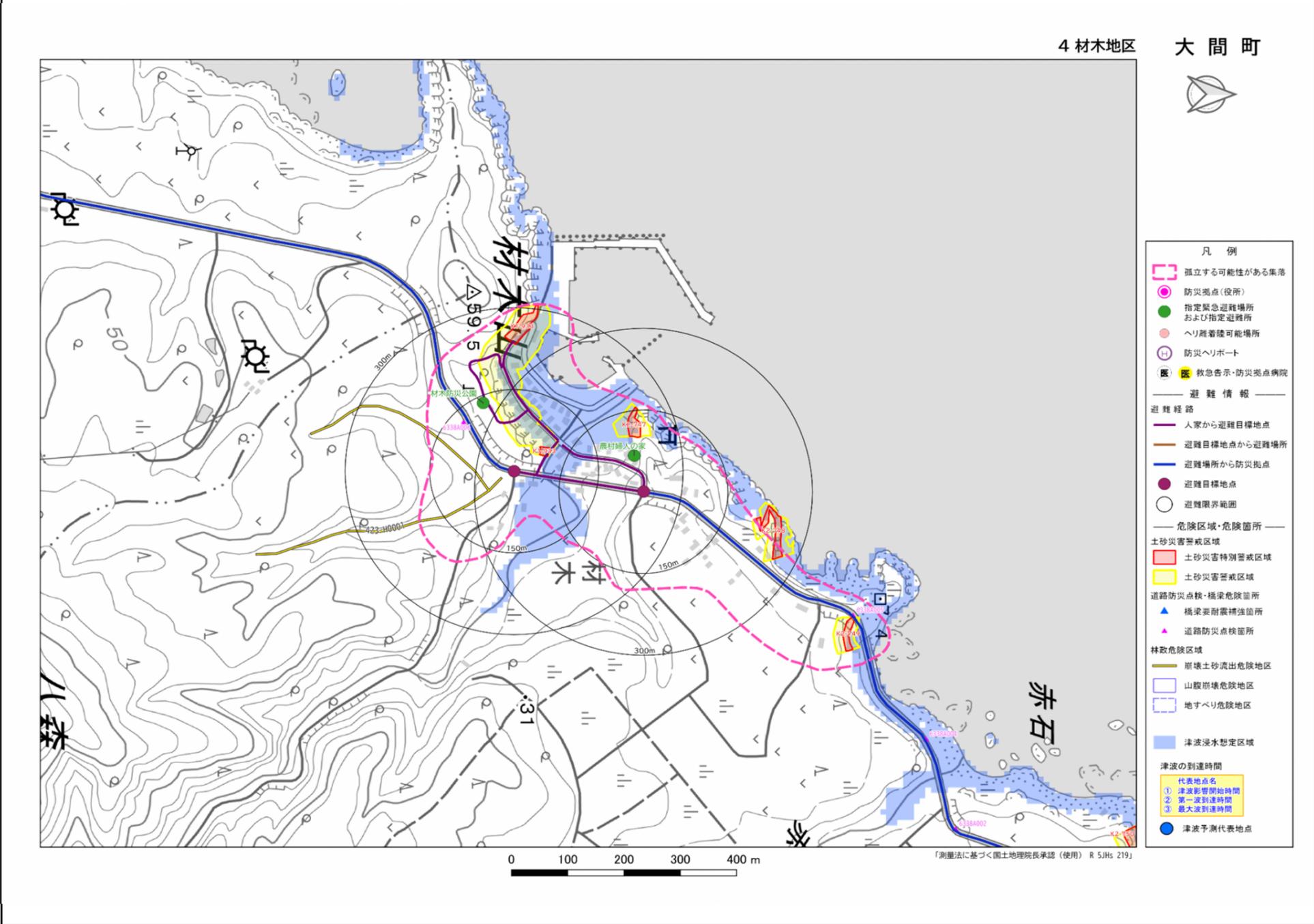
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
③ニツ石地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は指定されていない。 (避難場所の検討が必要である)	・地区内の避難経路の確認が必要である。	・地区内にヘリポート利用可能なスペースはないが隣接地区のヘリポートを利用する。	・地区内から役場までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。	孤立する
	検討後			・避難場所は隣接する地区の奥戸小学校を利用する。	・隣接する奥戸小学校への避難経路上に危険箇所（急傾斜地 I-936）があり、未対策である。	・奥戸地区の旧奥戸中学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。	・地区内の危険箇所はないが、奥戸地区の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・隣接する地区の旧奥戸中学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 下北県土整備事務所管内【大間町】 ④材木地区（孤立集落・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
農村婦人の家	指定避難所	
材木防災公園	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別

3.避難経路の確保

・農村婦人の家、材木防災公園への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。
 ・地区内の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
道路危険箇所	6338A003	県	国道338号(奥戸)	【事業完了】
道路危険箇所	6338A004	県	国道338号(奥戸)	【事業中】
道路危険箇所	6338A006	県	国道338号(材木)	【未実施】

【地区の検討結果】 ※大間町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
④材木地区 (孤立集落・津波浸水)	検討前	・避難目標地点は2箇所。 (浸水区域内のため再検討が必要)	・避難限界範囲は300m。 (津波影響開始時間が26分から6分に変わるため再検討が必要)	・避難場所は2箇所指定されており、安全。	・新たな浸水区域内及び避難場所の避難経路の再検討が必要である。	・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。 ・地区内にある漁港の利用。	・地区内から役場までのアクセスルート上に、危険箇所が点在している。	孤立する
	検討後	・避難目標地点は2箇所。 ・浸水区域外に目標地点1箇所を移動した。	・避難限界範囲は津波影響開始時間で150m、第一波到達時間で300mの2種類で再設定した。 ・第一波到達時間を採用すれば避難限界範囲はカバーできる。	・避難場所は農村婦人の家、材木防災公園の2箇所に設定した。	・農村婦人の家、材木防災公園への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。	・材木漁港を利用する。	・地区内の危険箇所の対策が完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・地区内にヘリ離着陸可能な場所はない。
 ・隣接する地区の角違漁港は利用可能である。